

「研究指導計画書」のタイムスケジュールなどについて（院生・教員周知版）

－ 2017年度 後期復学者、後期入学者の方へ －

2017年9月29日

これまで在学延長（標準修業年限以上在学するもののみ「研究計画書」を作成し提出することにより在学を許可しておりましたが、2016年度より全院生に毎年度提出と指導教員と指導を受ける院生の間でそれぞれが署名・押印する制度を実施することになりました。ついては、以下の流れにそって「研究指導計画書」の作成、提出手続を進めてください。

① **院生** 各自 WEB サイトからフォームをダウンロード

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/office/form/index.htm> の「14 「研究指導計画書」 2016年度から運用」を参照のこと

② **院生** フォームに従って「今年度の研究計画」などをパソコンで記入

↓

上記作成した「研究指導計画書」のデータを指導教員に電子メールで送る

※事務室を仲介してはいけません

↓

③ **指導教員** 「研究指導計画」作成、返送

↓

院生が確認後、研究指導計画書をプリントアウトして自署・押印し、指導教員に提出（郵送可）

※事務室を仲介してはいけません

↓

2017年10月末 **指導教員**が事務室へ「研究指導計画書」提出

注)

研究科としては大学に赴き直接面接を受けることを原則とする。その上で遠隔者や移動困難な場合には指導教員との面談はメールでのやりとりや電話でのやりとりになる場合もある。その場合でも院生の研究計画とそれに対する教員の指導計画について、両者が合意し、署名・押印したものを教員あるいは院生が事務室に届けることが必要である。

※事務室への提出は指導教員が行うので、事務室での窓口対応はしない。

以上